

## 第8章 そ の 他



(2) 専門認定看護師等養成の状況

H31.4.1現在

区分	認定区分	人数	年度別内訳													摘要			
			H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28		H29	H30	
中央病院	がん専門看護師	1	1																
	救急看護認定看護師	2			1									1					
	感染管理認定看護師	3			1									2					
	不妊症看護認定看護師	1				1													
	皮膚・排泄ケア認定看護師	1					1												1
	集中ケア認定看護師	1								1									
	新生児集中ケア認定看護師	2								1							1		
	緩和ケア認定看護師	1										1							
	がん化学療法看護認定看護師	1									1								1
	乳がん看護認定看護師	1													1				
	手術室看護認定看護師	1													1				
	母性専門看護師	1													1				
	がん放射線療法看護認定看護師	1															1		
	計		17	1	0	2	1	1	0	2	2	0	0	2	4	2	2	0	
厚生病院	集中ケア認定看護師	1		1															
	感染管理認定看護師	2			1						1								1
	認知症看護認定看護師	1				1													1
	緩和ケア認定看護師	1								1									
	がん化学療法看護認定看護師	2									1		1						
	救急看護認定看護師	1										1							
	がん放射線看護認定看護師	1												1					
	皮膚・排泄ケア認定看護師	1										1							
	糖尿病看護認定看護師	1																	1
	計		10	0	1	1	1	0	0	1	2	2	1	1	0	0	1	2	

(3) 救急救命士・研修受入件数

(単位：人)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考	
中央病院	気管挿管	1				1	2	3	3	
	薬剤投与・静脈路確保	3	5	4	6	6	6	6	6	
	就業前病院実習	6	6	4	4	6	6	4	4	
	その他				2	6	19	17	17	
	計	10	11	8	12	19	33	30	30	
厚生病院	気管挿管	1	1	1	1	2	1	1	1	中断
	薬剤投与・静脈路確保	2	1	3	4	3	3	3	4	
	就業前病院実習※	2	1	3	4	3	3	3	4	
	その他	1	2			4	5	3	14	東京・九州研修所・再教育
	計	6	5	7	9	12	12	10	23	

※就業前実習に薬剤投与実習が含まれるため重複あり

(4) 学生実習受入件数

(単位：人)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考		
中央病院	医学生	24	29	27	55	41	52	49	55		
	看護学生	149	128	130	149	156	169	194	232		
	薬学生	2	2	2	2	3	2	3	1		
	臨床検査	5	5	3	1		1				
	放射線		2		2	2		1	1		
	理学療法	4	7	4	3	3	2	4	3		
	作業療法				1		1	1	1		
	言語聴覚		2					2	2		
	臨床工学		1		2	2	2	3	1		
	管理栄養士								2	2	
	計	184	176	166	215	207	229	259	298		
	厚生病院	医学生	-	-	-	21	20	16	18	14	～H25：把握していない
		看護学生	146	156	160	165	163	151	183	187	
薬学生		1	4	3	2	1	2	1	2		
臨床検査		3	5		4	4		5	4	H26・27・29：病院見学	
放射線		1	1								
理学療法		3	4	4	6	4	4	5	4		
作業療法											
言語聴覚				1	1	1	2	2			
臨床工学						1	1	2	1		
計	154	170	168	199	194	176	216	212			

※医学生は実習ではなく、病院見学の実人数

## 2 学会別認定施設の状況

### 中央病院

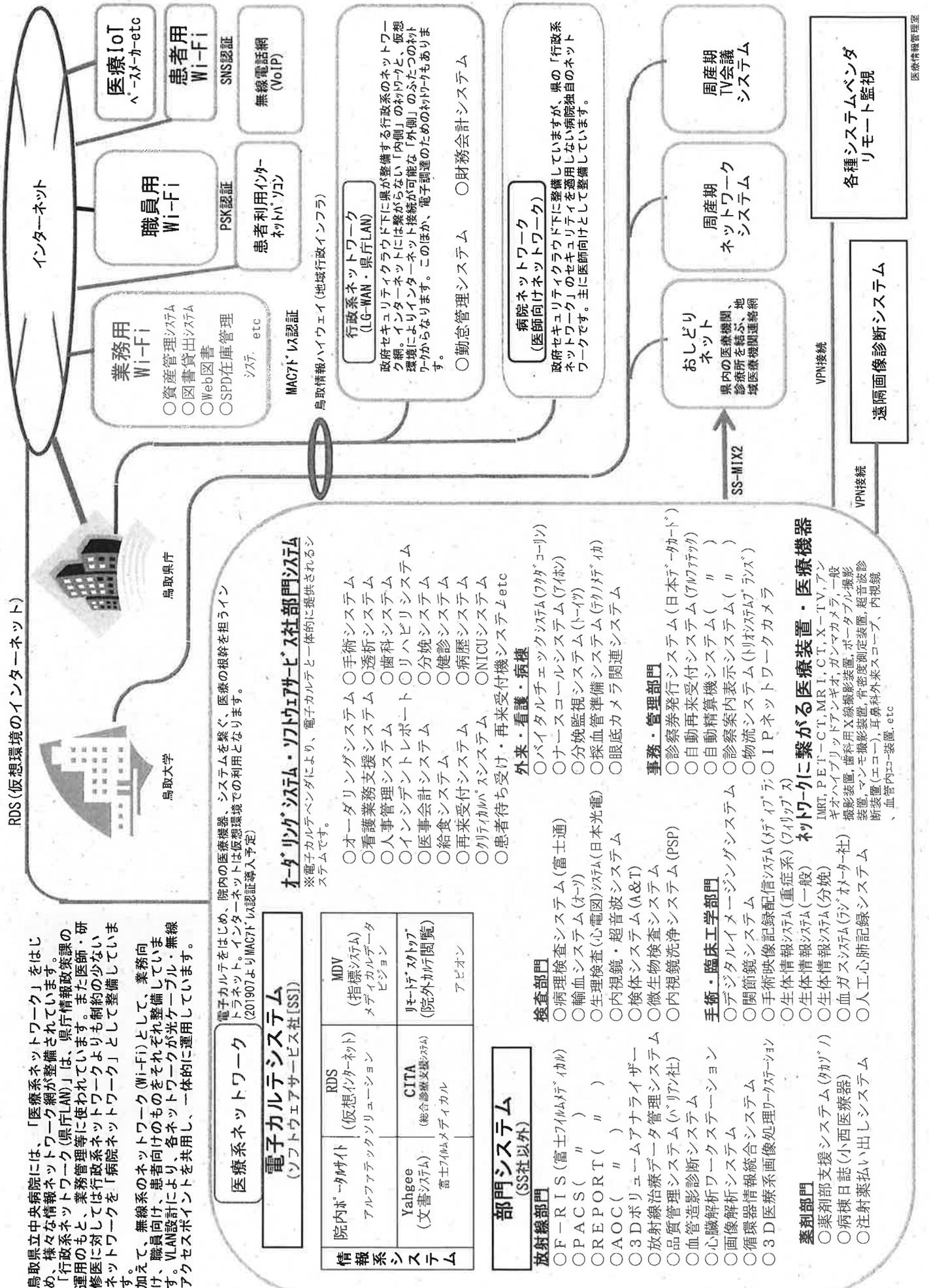
診療科名等	学会	区分
内科	日本内科学会	認定医制度教育病院
総合内科	日本消化器内視鏡学会	専門医制度指導施設
	日本気管食道科学会	認定専門医研修施設
呼吸器内科	日本呼吸器学会	認定施設
消化器内科	日本消化管学会	胃腸科指導施設
腫瘍内科	日本臨床腫瘍学会	認定研修施設
糖尿病・内分泌・代謝内科	日本糖尿病学会	認定教育施設
血液内科	日本血液学会	認定血液研修施設
	日本造血細胞移植学会	非血縁者間造血細胞移植認定診療科
神経内科	日本リハビリテーション医学会	研修施設
	日本脳卒中学会	研修教育施設
心臓内科	日本神経学会	専門医制度教育施設
	日本不整脈心電学会	専門医研修施設
	日本心臓血管インターベンション治療学会	研修施設
外科	日本外科学会	外科専門医制度修練施設
消化器外科	日本食道学会	食道外科専門医認定施設
	日本消化器外科学会	専門医修練施設
整形外科	日本整形外科学会	専門医研修施設
形成外科	日本形成外科学会	専門医認定施設
心臓血管外科	三学会構成心臓血管外科専門医認定機構	基幹施設
呼吸器・乳腺・内分泌外科	日本内分泌外科学会・日本甲状腺外科学会	専門医認定施設
産婦人科	日本産科婦人科学会	専門医制度卒後研修指導施設
	日本周産期・新生児医学会	周産期（新生児）専門医 暫定研修認定施設
	日本周産期・新生児医学会	周産期母体・胎児専門医 基幹研修施設
小児科	日本超音波医学会	認定超音波専門医研修施設
	日本小児科学会	専門医認定施設
眼科	日本眼科学会	専門医制度研修施設
耳鼻いんこう科	日本耳鼻咽喉科学会	専門医研修施設
放射線科	日本医学放射線学会	専門医修練機関
	日本IVR学会	専門医修練認定施設
麻酔科	日本麻酔学会	認定病院
救急科	日本救急医学会	救急科専門医指定施設
歯科口腔外科	日本口腔外科学会	認定関連研修施設
精神科	日本精神神経学会	専門医制度研修施設
病理診断科	日本病理学会	研修認定施設
その他	日本臨床細胞学会	認定施設
	日本臨床細胞学会	教育研修認定施設
	日本病態栄養学会	NST実施施設
	日本循環器学会	認定循環器専門医研修施設
	日本がん治療認定機構	認定研修施設
	日本乳がん学会	関連施設
	国立がん研究センター	認定がん相談支援センター

厚生病院

診療科名	学会名	区分
内科系	日本肝臓学会 日本消化器内視鏡学会 日本消化器病学会 日本内科学会 日本循環器学会	関連施設 専門医制度指導施設 専門医制度認定施設 認定医制度教育病院 専門医研修関連施設
外科系	日本外科学会 呼吸器外科専門医認定機構 日本がん治療認定機構 日本消化器外科学会 日本脳神経外科学会 日本乳癌学会 日本内分泌外科学会・日本甲状腺外科学会 日本脈管学会 日本脳卒中学会	外科専門医制度修練施設 基幹施設 認定研修施設 専門医修練施設 研修プログラム認定施設 認定医専門医制度関連施設 専門医制度関連施設 研修関連施設 認定研修教育病院
小児科	日本小児科循環器学会 日本周産期・新生児医学会	小児循環器専門医修練施設 周産期（新生児）専門医暫定研修施設
整形外科	日本整形外科学会	専門医研修施設
耳鼻咽喉科	日本気管食道科学会	専門医研修施設
産婦人科	日本産婦人科学会 日本周産期・新生児医学会	専攻医指導施設 周産期（母体・胎児）専門医暫定研修施設
放射線科	日本I V R学会 日本医学放射線学会	専門医修練認定施設 専門医修練機関
その他	日本超音波医学会 日本臨床細胞学会	超音波専門医研修施設 教育研修施設

（注）複数の診療科にまたがっている学会に係る「診療科名等」の表記については、よりの確なものとするため「その他」ではなく「内科系」及び「外科系」と表記している。

### 3 情報ネットワークの状況 (中央病院)



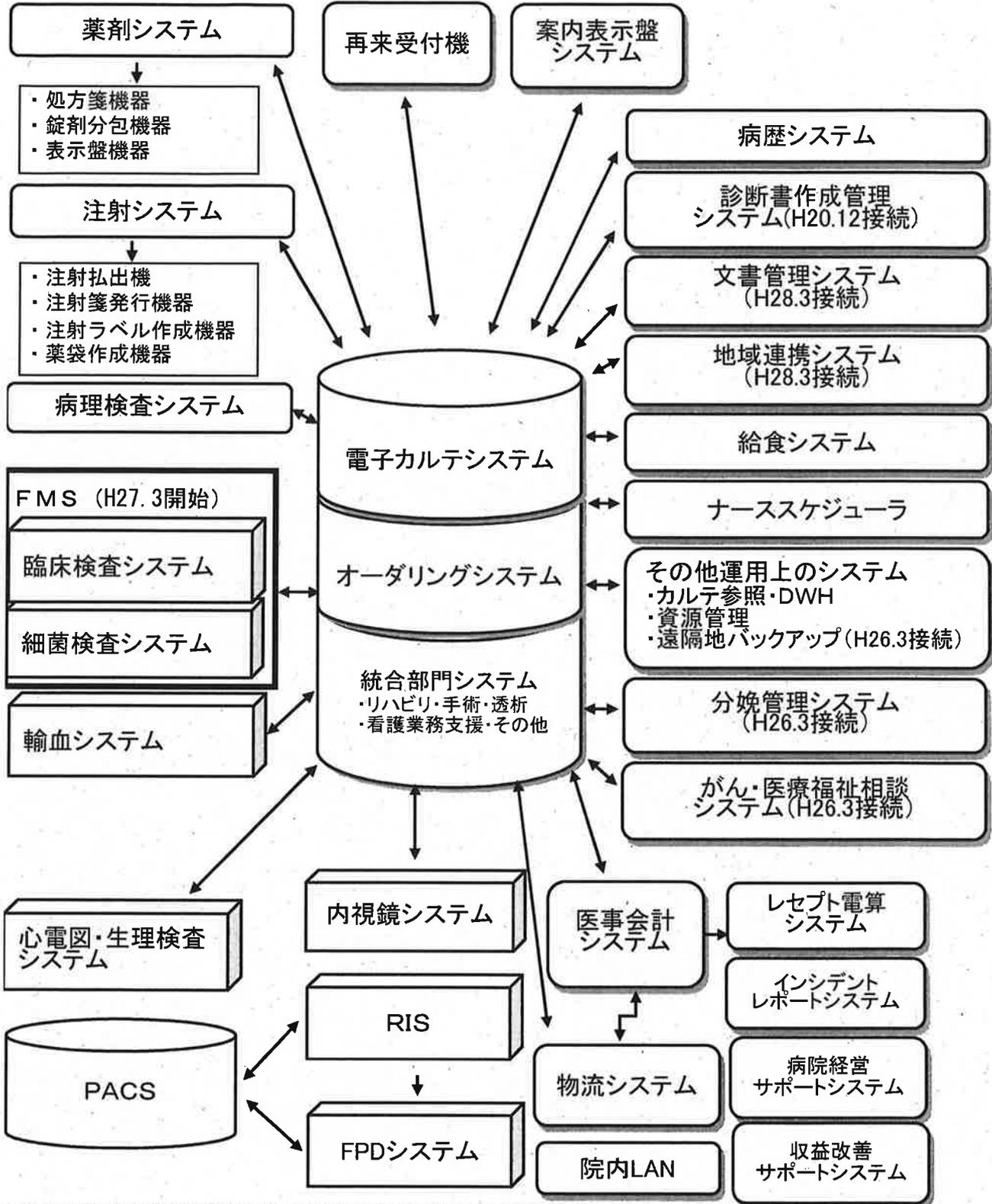
鳥取県立中央病院には、「医療系ネットワーク」をはじめ、様々な情報ネットワーク(県庁LAN)は、県庁情報政策課の運用のもと、業務管理等に使用されています。また医師・研修医に対しては行政系ネットワークよりも制約の少ないネットワークを「病院ネットワーク」として整備しています。加えて、無線系のネットワーク(Wi-Fi)として、業務向け、職員向け、患者向けのものそれぞれ整備しています。VLAN設計により、各ネットワークが光ケーブル・無線アクセスポイントを共用し、一体的に運用しています。

電子カルテをはじめ、院内の医療機器 システムを繋ぐ、医療の根幹を担うインターネット。インターネットは仮想環境での利用となります。

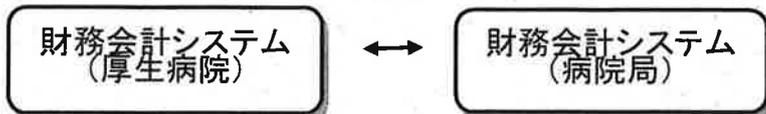
※電子カルテベンダにより、電子カルテと一体的に提供されるシステムです。

(厚生病院)

H19.5 電子カルテシステム稼働



H12.4 財務会計システム稼働



#### 4 院内会議の設置状況

中央病院（平成30年度）

名 称	構 成 員	備 考
管理会議	院長、副院長、医療局長、医療技術局長、事務局長、看護局長、事務局副局長	◎委員長：院長 ◎設置目的：幹部による病院運営の方針決定等
運営会議	院長、副院長、医療局長、事務局長、看護局長、看護師長(16)、事務局副局長、経営課長、医事課長、中央放射線室長、中央検査室長、薬剤部副部長、栄養管理室長	◎委員長：院長 ◎設置目的：病院事業の円滑な運営の推進等
診療会議	院長、副院長、医療局長、医療技術局長、看護局長、事務局長、事務局副局長、各診療科部長(21)、内視鏡室長、化学療法室長、薬剤部長、経営課長、医事課長	◎委員長：院長 ◎設置目的：実務的な方針の決定等
医療安全・感染防止管理委員会	院長、副院長、医療局長、医療技術局長、看護局長、副室長兼看護局副局長、看護師長、中央検査室長、薬剤部長、事務局長、事務局副局長	◎委員長：院長
安全衛生委員会	院長、副院長、医療局長、産業医、看護局長、看護主任(2)、看護師、臨床検査技師、診療放射線技師、医療情報管理室副主幹兼診療情報管理士、事務局長	◎委員長：院長
広報委員会	消化器外科部長、産婦人科医長、小児科医長、研修医(2)、臨床工学技士、中央検査室主任、看護師長、看護師、事務局副局長、医療情報管理室長、診療情報管理士、経営企画担当主事	◎委員長：事務局副局長兼総務課長
患者サービス委員会	麻醉科医長、整形外科医長、歯科口腔外科医師、研修医、臨床検査技師、放射線室技師、薬剤部薬剤師、看護局副局長、看護師長、看護師、事務局副局長、医事課長、新病院建設推進室長	◎委員長：看護局副局長
クリニカルパス委員会	医療局長、外科部長、小児外科部長、心臓血管外科医長、心臓内科医長、小児科医長、整形外科医長、産婦人科医長、腫瘍内科部長、消化器内科医長、糖尿病・内分泌・代謝内科医長、神経内科医長、整形外科医長、眼科医長、血液内科副医長、脳神経外科副医長、理学療法士、看護師長、副看護師長、看護主任(2)、看護師(11)、医療情報管理室長、医療情報管理室副看護師兼診療情報管理士、地域連携センター看護師長	◎委員長：呼吸器・乳腺・内分泌外科部長
電子カルテ委員会 (診療録管理委員会)	副院長、医療局長、外科部長、放射線科部長、消化器外科部長、呼吸器・乳腺・内分泌外科医長、皮膚科医長、臨床検査技師主任、中央放射線室副室長、薬剤部副主幹、リハビリテーション室副主幹、医療情報管理室長、医療情報管理室副主幹、医療情報管理室副主幹兼診療情報管理士、医療情報管理室副看護師長兼診療情報管理士、看護局副局長、看護師長、副看護師長	◎委員長：呼吸器・乳腺・内分泌外科部長
救命救急センター運営委員会	副院長、医療局長、救命救急センター部長、外科部長、整形外科部長、総合内科部長、心臓内科部長、看護局副局長、看護師長、副看護師長	◎委員長：救急科部長
ハイケアセンター運営委員会	副院長、医療局長、心臓血管外科部長、周産期センター長、整形外科部長、脳神経外科部長、呼吸器内科医長、看護局副局長、看護師長、副看護師長	◎委員長：心臓血管外科部長
防災委員会	院長、副院長、医療局長、医療技術局長、救急科部長、中央放射線室長、看護局長、看護師長、総務課施設管理担当主幹、管理担当主幹	◎委員長：院長

名 称	構 成 員	備 考
臨床研修管理委員会	院長、副院長、副院長兼臨床研修センター長、医療局長、糖尿病・内分泌代謝内科部長兼臨床研修センター副センター長、輸血科部長兼臨床研修センター副センター長、医療技術局長、医療技術局副局長、看護局長、事務局長、鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター長、国立病院機構鳥取医療センター診療部長、鳥取県東部福祉保健事務所副所長、智頭病院副院長、渡辺病院診療部長、鳥取市立病院診療部長・臨床研修室長、鳥取赤十字病院副院長、鳥取生協病院診療部長、鳥取県立厚生病院内科部長(総括)、岩美病院副院長、渡辺病院院長(県医師会)、わたなべクリニック内科院長(県東部医師会)	◎委員長：院長
臨床研修推進担当者会	副院長兼臨床研修センター長、医療局長、医療技術局長、産婦人科部長、糖尿病・内分泌・代謝内科部長兼臨床研修センター副センター長、輸血科部長兼臨床研修センター副センター長、周産期センター長、外科部長、整形外科部長、呼吸器・心臓血管外科部長、救急科部長、病理診断科兼臨床検査科部長、放射線科部長、麻酔科医長、研修医(2)、看護局副局長、総務課管理担当主幹	◎委員長：副院長兼臨床研修センター長
図書委員会	神経内科部長、心臓内科医長、眼科副医長、小児科医長、総合診療科医長、研修医(2)、中央検査室副主幹、看護師長、図書室司書、医療情報管理室主事兼診療情報管理士	◎委員長：心臓内科医長
手術室運営委員会	副院長、麻酔科部長、整形外科部長、外科部長、形成外科部長、脳神経外科部長、心臓血管外科部長、眼科部長、麻酔科医長、皮膚科医長、耳鼻いんこう科部長、血液内科部長、歯科口腔外科部長、泌尿器科部長、産婦人科部長、内視鏡室長、臨床工学主任、看護師長、副看護師長(2)、経営課長、医療情報管理室副室長	◎委員長：手術センター長兼麻酔科部長
医療ガス安全委員会	麻酔科部長、薬剤部薬剤師、臨床工学主任、副看護師長、総務課施設管理担当主幹	◎委員長：麻酔科部長
輸血委員会	血液内科部長、整形外科医長、心臓血管外科部長、麻酔科医長、外科医長、中央検査室副主幹、薬剤部薬剤師、看護師長、副看護師長、看護師	◎委員長：血液内科部長
診療機材検討委員会	整形外科部長、心臓血管外科部長、眼科部長、外科部長、脳神経外科部長、消化器内科部長、心臓内科医長、歯科口腔外科部長、産婦人科医長、放射線技師、薬剤師、看護師長、副看護師長(2)、経営課長、経営課物流管理担当主任	◎委員長：整形外科部長
治験審査委員会	副院長、医療局長、精神科部長、脳神経外科部長、耳鼻いんこう科部長、病理診断科兼臨床検査科部長、血液浄化室長、薬剤部長、薬剤部副部長、事務局長、元鳥取大学地域学部教授	◎委員長：副院長
臓器提供施設委員会	副院長、脳神経外科部長、神経内科部長、心臓内科部長、心臓血管外科部長、麻酔科部長、救急科部長、小児科部長、周産期母子センター長、看護局副局長、看護師長(3)、事務局長	◎委員長：脳神経外科部長
褥瘡対策委員会	形成外科部長、糖尿病・内分泌・代謝内科部長、外科副医長、薬剤部副主幹、管理栄養士、理学療法士、看護師長、副看護師長、看護主任(2)、看護師(11)	◎委員長：皮膚科部長
緩和ケア委員会	放射線科部長、呼吸器内科医長、麻酔科医長、消化器内科医長、血液内科副医長、呼吸器・乳腺・内分泌外科医師、専攻医、放射線治療室長、薬剤師、精神科臨床心理士(非常勤職員)、看護師長、副看護師長(2)、看護主任(2)、看護師(8)、医療ソーシャルワーカー、がん相談支援センター臨床心理士、がん相談支援センター看護師	◎委員長：緩和ケア内科部長

名 称	構 成 員	備 考
薬事委員会	医療局長、精神科部長、整形外科部長、周産期センター医長、産婦人科医長、心臓血管外科部長、医療技術局副局長兼薬剤部長、薬剤部副部長、薬剤部副主幹(2)、副看護師長、経営課物流管理担当副主幹	◎委員長：医療技術局副局長兼薬剤部長
中央検査室運営委員会	病理診断科兼臨床検査科部長、病理診断科医長、消化器内科部長、心臓内科部長、小児科部長、小児外科部長、中央検査室長、中央検査室副室長(2)、経営課長、副看護師長	◎委員長：中央検査室長
中央放射線室運営委員会	内視鏡室長、心臓内科部長、整形外科医長、画像診断室長、心臓血管外科医長、医療技術局長兼中央放射線室長、中央放射線室副室長、薬剤師、副看護師長、看護主任(2)、看護師	◎委員長：医療技術局長兼中央放射線室長
栄養管理室運営委員会	糖尿病・内分泌・代謝内科部長、小児科医長、放射線科医長、栄養管理室長、栄養管理室副室長、栄養管理室調理師長、調理師、副看護師長(3)	◎委員長：栄養管理室長
倫理委員会 ・利益相反審査委員会	副院長、医療局長、精神科部長、外科部長、産婦人科医長、薬剤部長、看護局長、看護局副局長、事務局長、鳥取県看護協会会長、鳥取大学大学教育支援機構教授、病院局総務課課長補佐	◎委員長：副院長
がん診療管理委員会	副院長、外科部長、小児科部長、病理診断科兼臨床検査科部長、血液内科部長、小児外科医長、放射線科部長、放射線治療室長、呼吸器・乳腺・内分泌外科医長、消化器内科部長、産婦人科医長、腫瘍内科部長、薬剤部副主幹、看護師長、副看護師長、医療情報管理室副主幹、医療情報管理室主事兼診療情報管理士、地域連携センター長、がん相談支援センター臨床心理士	◎委員長：外科部長
DPCコーディング委員会	副院長、医療局長、医療技術局長、消化器内科医長、神経内科医長、整形外科医長、外科医長、薬剤部長、医療情報管理室長、医療情報管理室副看護師長兼診療情報管理士	◎委員長：副院長
省エネルギー委員会	医療技術局長、中央検査室長、栄養管理室長、看護師長、事務局長、総務課施設管理担当主幹	◎委員長：事務局長
放射線安全管理委員会	院長、副院長、医療局長、産業医、放射線科部長、中央放射線室長、中央放射線室副室長、中央放射線室副主幹、看護局長、事務局長、事務局副局長、総務課施設管理担当主幹	◎委員長：院長
小児マルチリトメント対策委員会	副院長、小児科部長、小児科医長、救急科部長、脳神経外科部長、看護師長、地域連携センター長、事務局副局長	◎委員長：副院長
BFH推進委員会	副院長、小児科部長、整形外科部長、薬剤部長、看護局副局長、事務局副局長	◎委員長：副院長
教育委員会	副院長、外科部長、小児科部長、整形外科部長、薬剤部長、看護局副局長、事務局副局長	◎委員長：副院長

厚生病院（平成30年度）

名 称	構 成 員	備 考
経営・管理会議	院長、副院長(2)、医療技術副局長、看護局長、事務局長・副局長(総務課長)、経営課長(事務担当)	◎委員長：院長
運営委員会	院長、副院長(2)、医療局副局長(2)、医療局(13)、医療技術局副局長・医療技術局各部門責任者(4)、看護局長・副局長(3)・各看護師長(9)、事務局長・副局長(総務課長)、経営課長、医療安全対策室副室長、感染管理担当副看護師長、地域連携センターセンター長・副センター長、医療情報管理室主幹、経営課主幹(事務担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
安全衛生委員会	院長、副院長(職務代理者・衛生管理者)、リハビリテーション室理学療法士、看護局長・副局長(衛生管理者)・看護局(4)、事務局長、産業医、事務局副局長(事務担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：労働安全衛生法
薬事委員会	副院長、医療局副局長、医療局(2)、薬剤部長・薬剤師(2)、経営課副主幹、医療安全対策室副室長	◎委員長：薬剤部長 ◎設置根拠等：病院機能評価
検査委員会	副院長、医療局副局長、中央検査室長・副室長(2)、看護局(2)、経営課主幹	◎委員長：中央検査室長 ◎設置根拠等：診療報酬
栄養管理委員会	副院長、医療局副局長・医療局(2)、栄養管理室長・副室長・管理栄養主任、看護局(4)、総務課副主幹	◎委員長：栄養管理室長 ◎設置根拠等：診療報酬
診療材料管理委員会	副院長、医療局(3)、中央検査室副室長、中央放射線室副室長、臨床工学室臨床工学主任、看護局(4)、経営課長・主幹	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
倫理委員会 利益相反委員会	副院長、医療局副局長、医療局(3)、薬剤部長、看護局長・副局長、事務局長、医療情報管理室副主幹(事務担当)、その他委員(3)	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：世界医師会によるヘルシンキ宣言
防災・防火管理委員会	院長、副院長(2)、医療局部長、医療技術局副局長、看護局長、事務局長・副局長(総務課長)、総務課主幹(事務担当)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：消防法、鳥取県地域防災計画
(DMAT会)	医療局副局長、救急・集中治療室部長、医療局(2)、中央放射線室診療放射線技師(2)、中央検査室臨床検査技師(2)、薬剤部薬剤師(2)、リハビリテーション室理学療法士・作業療法士、臨床工学室臨床工学技師(2)、看護局(8)、総務課主幹、経営課長・副主幹、医事課長、医療安全対策室副室長、臨床心理士	◎委員長：救急・集中治療室部長
輸血療法委員会	副院長(医療技術局長)、薬剤部薬剤師、中央検査室臨床検査技師、看護局(2)、経営課副主幹	◎委員長：副院長(医療技術局長) ◎設置根拠等：安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
放射線安全委員会	院長、副院長(放射線科部長(主任者))、中央放射線室長(施設責任者)・副室長(管理区域責任者)(2)、事務局副局長(総務課長)・主幹、産業医	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律
医療ガス安全管理委員会	医療局部長(2)、薬剤部長、臨床工学室臨床工学主任、看護局、機械技師	◎委員長：麻酔科部長 ◎設置根拠等：医療法
診療録管理委員会	副院長、医療局副局長、看護局副局長・看護局(3)、医療安全対策室副室長、医療情報管理室主幹・診療情報管理士(3)	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：診療報酬
医療安全管理委員会	院長、副院長(2)、薬剤部長、中央放射線室長、中央検査室長、看護局長、事務局長・副局長(総務課長)、医療安全対策室副室長、感染管理担当副看護師長	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：医療法、診療報酬
(医療安全推進担当者会議)	副院長、医療局部長(4)、中央放射線室診療放射線主任、中央検査室臨床検査主任・臨床検査技師、リハビリテーション室理学療法士、薬剤部薬剤師(2)、栄養管理室副室長、臨床工学室臨床工学技師、看護局(18)、総務課主幹、医療安全対策室副室長・主任、感染管理担当副看護師長、地域連携センター医療ソーシャルワーカー、医療情報管理室副主幹	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：診療報酬
感染対策管理委員会	院長、副院長(2)、医療副局長(感染防止対策室長)、中央放射線室長、中央検査室長、薬剤部長、看護局長、事務局長・副局長(総務課長)、医療安全対策室副室長、感染管理担当副看護師長	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：診療報酬
(院内感染対策専門部会 (ICT))	医療副局長(感染対策室長)、医療局(3)、栄養管理室長、薬剤部長・薬剤師(3)、中央検査室副室長・臨床検査主任、中央放射線室副室長、リハビリテーション室理学療法士、臨床工学室臨床工学主任、看護局、総務課長、医療安全対策室副室長、感染管理担当副看護師長	◎委員長：医療副局長 ◎設置根拠等：診療報酬

名 称	構 成 員	備 考
電子カルテ運用委員会	副院長、中央放射線室長、中央検査室長、薬剤部長、栄養管理室長、看護局副局長、事務局長(医療情報管理室長)、医事課長、医療情報管理室主幹・副主任幹・医療助手、地域連携センターセンター長	◎委員長：副院長
D P C 委員会	副院長、医療局(4)、診療情報管理士(3)	◎委員長：副院長
研修教育委員会	副院長(臨床研修・教育センター長)、医療局、医療技術局副局長、看護局副局長、総務課長、医療安全対策室副室長	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：病院機能評価
初期臨床研修管理委員会	院長、副院長(2)、医療局部長(2)、事務局長、その他委員(7)	◎委員長：院長 ◎設置根拠等：医師法・臨床研修病院
クリティカル・パス検討委員会	副院長、医療局(3)、中央放射線室診療放射線主任、中央検査室副室長、リハビリテーション室理学療法士、薬剤部薬剤師、栄養管理室管理栄養主任、看護局(12)、医事課副主任幹・主事、地域連携センターセンター長、医療情報管理室副主任幹	◎委員長：消化器外科医長 ◎設置根拠等：病院機能評価
図書管理委員会	副院長、医療局、看護局(3)、事務局長(医療情報管理室長)、経営課副主任幹、医療情報管理室主幹・司書	◎委員長：事務局長(医療情報管理室長) ◎設置根拠等：病院機能評価
広報委員会	医療局副局長、薬剤部薬剤師、看護局(2)、総務課主幹、経営課副主任幹、医療情報管理室副主任幹、地域連携センター医療ソーシャルワーカー、手話通訳士	◎委員長：総務課主幹 ◎設置根拠等：病院機能評価
がん診療管理委員会	副院長、中央放射線室長、薬剤部長、看護局、経営課長、医事課長・副主任幹、医療情報管理室主幹、地域連携センターセンター長、がん相談支援センター主任	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：がん診療連携拠点病院
(がん化学療法委員会)	副院長、医療局副局長・医療局(4)、薬剤部副部長・薬剤師(2)、看護局(10)	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：診療報酬
(院内がん登録委員会)	副院長、医療局、中央検査室副主任幹、医事課副主任幹、医療情報管理室主幹	◎委員長：副院長 ◎設置根拠等：がん診療連携拠点病院
救急業務運営委員会	医療局(3)、中央放射線室副主任幹、中央検査室副主任幹、薬剤部薬剤師、看護局(3)、経営課副主任幹、医事課副主任幹	◎委員長：救急・集中治療室部長
手術室運営委員会	副院長(2)、医療局副局長、医療局(10)、臨床工学室臨床工学主任、看護局、機械技師、経営課主幹	◎委員長：副院長
患者サービス改善委員会	医療局、中央放射線室副主任幹、中央検査室臨床検査技師、薬剤部薬剤師、看護局副局長、看護局(11)、機械技師、経営課主事、医事課副主任幹・司書、手話通訳士、地域連携センター主任	◎看護局副局長
小児マルチリトメント対策委員会	副院長、医療局副局長、医療局(2)、看護局(2)、事務局副局長(総務課長)、総務課主事、医療安全対策室副室長、地域連携センターセンター長	◎副院長
透析機器安全管理委員会	医療局(2)、臨床工学室臨床検査主任・臨床検査技師(2)、看護局(4)、医事課主事	◎消化器内科部長
患者サポート会議	院長、事務局副局長(総務課長)、医事課長、医療安全対策室副室長・主任、手話通訳士、院内安全管理担当、地域連携センターセンター長・医療ソーシャルワーカー	◎院長
褥瘡対策委員会	整形外科部長、リハビリテーション室理学療法士、薬剤部薬剤師(2)、栄養管理室管理栄養主任、臨床工学室臨床工学技師、看護局副局長、褥瘡管理担当看護主任、看護局(11)、経営課長	◎委員長：整形外科部長 ◎設置根拠等：診療報酬
緩和ケア委員会	医療局(5)、薬剤部主任(2)、栄養管理室副室長、リハビリテーション室理学療法士、看護局(10)、地域連携センターセンター長・副センター長・緩和ケア担当副看護師長・がん相談支援センター主任・臨床心理士・医療ソーシャルワーカー、その他委員(1)	◎委員長：内科部長 ◎設置根拠等：がん診療連携拠点病院
N S T 委員会	医療局(4)、薬剤部薬剤師、中央検査室臨床検査副主任幹、栄養管理室長・副主任幹・管理栄養主任・管理栄養士、リハビリテーション室言語聴覚士(2)、看護局(11)	◎委員長：消化器外科部長 ◎設置根拠等：診療報酬
糖尿病委員会	医療局(2)、薬剤部副部長・薬剤師、栄養管理室副室長、中央検査室副主任幹・臨床検査技師(2)、リハビリテーション室理学療法士、看護局(11)	◎委員長：内科医長 ◎設置根拠等：病院機能評価

名 称	構 成 員	備 考
人材確保プロジェクトチーム	中央放射線室診療放射線技師、中央検査室臨床検査技師、リハビリテーション室言語聴覚士、薬剤部薬剤師、臨床工学室臨床工学技師、看護局(2)、経営課副主幹、医療安全対策室副室長	◎委員長：医療安全対策室副室長
心不全サポートチーム	医療局(2)、栄養管理室長・副室長・栄養管理主任・栄養管理士、薬剤部副部長・薬剤師、中央検査室臨床検査技師、リハビリテーション室長、臨床工学室臨床工学主任・臨床工学技師、看護局(2)、褥瘡管理担当看護主任、緩和ケア担当副看護師長	◎委員長：循環器内科部長

5 使用料及び手数料の改定状況

(単位:円)

番号	区分	4年度 以前	5年度	8年度	9年度	10年度	11年度	16年度	17年度	18年度	20年度	21年度	23年度	25年度	26年度	30年度
1	健康診断		3,800	4,100			4,300	4,515							4,644	
2	障がい程度に関する診断 (恩給年金診断)		3,800	4,100			4,300	4,515							4,644	
3	人間ドック											42,000			43,200	
4	脳ドック											36,750			37,800	
5	妊婦検診											3,300				
6	死体検案		7,800	8,500			9,300	9,765							10,044	
7	変死体検案		15,600			16,800		17,640							18,144	
8	新生児聴覚検査											3,000				
9	先天性代謝異常等検査											700				
10	外部委託検査											病院長が別に定める額				
11	分娩料															
	(1)単胎 (AM8:30~PM5:00)	65,000		71,000	71,200		74,900				104,900		132,500		118,500	
	(AM5:00~AM8:30、 PM5:00~PM10:00)	78,000		85,000	85,200		90,800				120,800		155,400		141,400	
	(PM10:00~AM5:00)	91,000		100,000	100,200		106,700				136,700		178,300		164,300	
	(2)多胎 (AM8:30~PM5:00)	32,500		35,500	35,600		37,450									
	(AM5:00~AM8:30、 PM5:00~PM10:00)	39,000		42,500	42,600		45,400									
	(PM10:00~AM5:00)	45,500		50,000	50,100		53,350									
	(単胎に加算)											単胎の場合の1/2 +15,000円			単胎の場合の1/2+ 8,000円	
12	配偶者間人工授精(精子洗浄濃縮法)											4,725			4,860 (※注8)	
	密度勾配法											9,534			9,806	
13	体外受精											49,350			50,760	
	採卵・採精											36,750			37,800	
	顕微授精											40,950			42,120	
	初期胚培養											53,550			55,080	
	胚盤胞培養											33,600			34,560	
	新鮮胚移植											42,000			43,200	
14	受精卵凍結保存											63,000			64,800	
15	凍結受精卵融解・移植											36,750			37,800	
16	精子凍結保存															
17	予防接種料															
	(薬剤の購入額+手数料) ×1.05+健康診断料											3,810				
18	介補料											570				
	新生児介補															
	乳児介補															
19	特別入院施設料															
	(1)中央病院個室 甲	7,600		8,000			8,400								8,640	9,720
	乙	3,800		4,000			4,200								4,320	7,560
	丙	-		-			-								-	5,400
	(2)厚生病院個室	3,800		4,000			4,200								4,320	
20	非紹介患者初診加算料			400				420	紹介患者 加算の点数 ×10円 50銭	1,575		(中央) 2,625 (厚生) 1,575			(中央) 2,700 (厚生) 1,620	(中央) 初診 (医科) 5,400 初診 (歯科) 3,240 再診 (医科) 2,700 再診 (歯科) 1,620 (厚生) 1,620
21	長期入院診療料								入院基本料 ×15/100× 10円50銭					厚生労働大臣 が定める基準 において免除 される点数× 10円50銭	厚生労働大臣 が定める基準 において免除 される点数× 10円50銭	
22	セカンドオピニオン外来相談料													10,500	10,800	
23	遺伝カウンセリング料 (初回)															10,800
	(2回目以降)															6,480
24	生命保険等に係る個別面談											5,565			5,724	
25	死後処置											4,200			4,320	
26	普通診断書	1,700		1,800			1,900	1,995							2,052	
27	健康診断書	1,700		1,800			1,900	1,995							2,052	
28	年金障がい診断書 (恩給年金診断書)	4,500		4,900			5,300	5,565							5,400	
29	身体障害者手帳診断書・意見書														5,400	
30	精神障害者手帳診断書														5,400	
31	自動車損害賠償責任保険 後遺障害診断書														5,400	
32	死亡診断書	2,000				2,100		2,205							2,268	
33	死体検案書	3,300		3,600			3,900	4,095							4,212	
34	変死体検案書	3,300		3,600			3,900	4,095							4,212	
35	生命保険金受領診断書	4,500		4,900			5,300	5,565							5,724	
36	通院入院証明書	1,700		1,800			1,900	1,995							2,052	
37	療養費支払証明書	1,700		1,800			1,900	1,995			1,050				1,080	
38	自動車損害賠償責任保険医療証明書	3,500		3,800			4,000	4,200							4,320	
39	診療明細書											420			432	
	病院に係る上記以外の証明書	1,700		1,800			1,900	1,995								
40	(1)医師の記載が必要なもの											1,995			2,052	
	(2)医師の記載が必要なもの以外											1,050			1,080	
41	診療情報の写し															

(注1) 平成15年度までは各単価とも消費税を抜いた額である。また、平成16年度は内税表示に改正した。  
(注2) 平成16年度の特別入院施設料のうち「非課税とされる助産に係る資産の譲渡に係るもの」については、平成8年度改正の金額と同じである。  
(注3) 平成20年度の分べん料は平成21年1月1日改正。  
(注4) 平成23年度の分べん料は平成23年10月1日改正。  
(注5) 平成25年度から、「受精卵凍結保存」は1年あたりから1件あたりの手数料に改正した。  
(注6) 平成26年度から「恩給年金診断書」を「障がい程度に関する診断」に、「恩給年金診断書」を「年金障がい診断書」に改正した。  
(注7) 平成26年度の分べん料は平成27年1月1日改正。  
(注8) 配偶者間人工授精(精子洗浄濃縮法)の遠心分離法に係る使用料は平成27年1月1日に廃止。  
(注9) 平成30年度の非紹介患者加算料は平成30年10月1日改正。特別入院施設料は平成30年12月16日改正。遺伝カウンセリング料は平成31年1月1日新設。

R1.10.1現在  
(単位:円)

番号	区 分	31(R1)年度
1	健 康 診 断	4,730
2	障 がい の 程 度 に 関 す る 診 断 ( 恩 給 年 金 診 断 )	4,730
3	人 間 ド ッ ク	44,000
4	脳 ド ッ ク	38,500
5	妊 婦 検 診	
6	死 体 検 案	10,230
7	変 死 体 検 案	18,480
8	新 生 児 聴 覚 検 査	
9	先 天 性 代 謝 異 常 等 検 査	
10	外 部 委 託 検 査	
11	分 娩 料 (1) 単 胎 (AM8:30~PM5:00) (AM5:00~AM8:30、 (PM5:00~PM10:00) (PM10:00~AM5:00) (2) 多 胎 (AM8:30~PM5:00) (単 胎 に 加 算) (AM5:00~AM8:30、 (PM5:00~PM10:00) (PM10:00~AM5:00)	
12	配 偶 者 前 人 工 授 精 ( 精 子 洗 浄 濃 縮 法 )	遠 心 分 離 法 — 密 度 勾 配 法 9,988
13	体 外 受 精	採 卵 ・ 採 精 51,700 顕 微 授 精 38,500 初 期 胚 培 養 42,900 胚 盤 胞 培 養 56,100 新 鮮 胚 移 植 35,200
14	受 精 卵 凍 結 保 存	44,000
15	凍 結 受 精 卵 融 解 ・ 移 植	66,000
16	精 子 凍 結 保 存	38,500
17	予 防 接 種 料	( 薬 剤 の 購 入 額 + 手 技 料 ) × 1.1 + 健 康 診 断 料
18	介 補 料	新 生 児 介 補 乳 児 介 補
19	特 別 入 院 施 設 料	(1) 中 央 病 院 個 室 甲 9,900 乙 7,700 丙 5,500 (2) 厚 生 病 院 個 室 4,400
20	非 紹 介 患 者 初 診 加 算 料	( 中 央 ) 初 診 ( 医 科 ) 5,500 初 診 ( 産 科 ) 3,300 再 診 ( 医 科 ) 2,750 再 診 ( 産 科 ) 1,650 ( 厚 生 ) 1,650
21	長 期 入 院 診 療 料	厚 生 労 働 次 官 が 定 め る 基 準 に お い て 座 除 さ れ る 点 数 × 11円
22	セ カ ン ド オ ビ ニ オ ン 外 来 相 談 料	11,000
23	遺 伝 カ ウ ン セ リ ン グ 料 ( 初 回 )	11,000
	( 2 回 目 以 降 )	6,600
24	生 命 保 険 等 に 係 る 個 別 面 談	5,830
25	死 後 処 置	4,400
26	普 通 診 断 書	2,090
27	健 康 診 断 書	2,090
28	年 金 障 がい 診 断 書 ( 恩 給 年 金 診 断 書 )	5,500
29	身 体 障 害 者 手 帳 診 断 書 ・ 意 見 書	5,500
30	精 神 障 害 者 手 帳 診 断 書	5,500
31	自 動 車 損 害 賠 償 責 任 保 険 後 遺 障 害 診 断 書	5,500
32	死 亡 診 断 書	2,310
33	死 体 検 案 書	4,290
34	変 死 体 検 案 書	4,290
35	生 命 保 険 金 受 領 診 断 書	5,830
36	通 院 入 院 証 明 書	2,090
37	療 養 費 支 払 証 明 書	1,100
38	自 動 車 損 害 賠 償 責 任 保 険 医 療 証 明 書	4,400
39	診 療 明 細 書	440
40	病 院 に 係 る 上 記 以 外 の 証 明 書 (1) 医 師 の 記 載 が 必 要 な も の	2,090
	(2) 医 師 の 記 載 が 必 要 な も の 以 外	1,100
41	診 療 情 報 の 写 し	

(注10)平成31(令和元)年度の各料金改定は、令和元年10月1日改正。

6 社会保険診療報酬の主な改定状況

年 月 日	診療報酬 改 正	薬価基準 改 正	実質改正	備 考
昭40.11.1		△0.45%		
42.10.1	7.7%	△10.2%		
44.1.1		△5.6%		
45.2.1	8.8%			
45.8.1	0.97%	△3.9%		
47.2.1	13.7%	△3.9%		
49.2.1	19.0%	△3.4%		
49.10.1	16.0%			
51.4.1	9.0%			
53.2.1	11.5%	△5.8%		
56.6.1	8.1%	△18.6%		
58.1.1		△4.9%		
58.2.1	0.29%			
59.3.1	2.79%	△16.6%		
60.3.1	3.3%	△6.0%		
61.4.1	2.3%	△5.1%		
63.4.1	3.4%	△10.2%		
平成 4.1	0.11%	△2.4% (0.65%)	0.76%	消費税の転嫁
2.4.1	3.7%	△9.2% (△2.7%)	1.0%	
4.4.1	5.0%	△8.1% (△2.5%)	2.5%	技術料重視の観点からの評価
6.4.1	4.8%	△6.6% (△2.1%)	2.7%	甲乙点数表の一本化、在宅医療の推進
6.10.1	1.5%			基準看護の見直しと付添看護の解消
8.4.1	3.4%	△6.8% (△2.6%)	0.8%	医療施設の機能分担の推進、包括化の拡大、医療技術の適性評価
9.4.1	1.7%	△4.4% (△1.32%)	0.38%	消費税引き上げへの対応
10.4.1	1.5%	△9.7% (△2.8%)	△1.3%	新看護基準の適用、長期入院の是正、検査・画像診断の適正化、病衣貸与加算の廃止
12.4.1	1.9%	△7.0% (△1.7%)	0.2%	入院基本料の新設（入院環境料、看護料、入院時医学管理料等の統合、簡素化）
14.4.1	△1.3%	△6.3% (△1.4%)	△2.7%	小児医療・夜間の診療体制等の評価の充実、社会的入院患者に対する保険給付範囲の見直し、受診回数に応じた再診料の減額システムの導入
16.4.1	0.0%	△4.2% (△1.0%)	△1.0%	急性期入院医療等の評価（包括評価（ハイケア等）の新設）、小児医療・夜間の診療体制等の評価の充実、臨床研修入院加算の新設等
18.4.1	△1.36%	△6.7% (△1.8%)	△3.16%	小児（救急）医療・産科医療（ハイリスク分娩）・麻酔技術の評価の充実、急性期入院医療の見直し（7：1看護の新設、紹介率を要件とした加算の廃止等）等
20.4.1	0.38%	△5.2% (△1.2%)	△0.82%	産科・小児科への重点評価（妊産婦緊急搬送入院加算の新設、超重症児入院診療加算の引上げ等）、病院勤務医の事務負担軽減（医師事務作業補助体制加算の新設等）、救急医療対策（救命救急入院料の引上げ）等
22.4.1	1.55%	△5.75% (△1.36%)	0.19%	救急入院医療に係る評価（救命救急入院料の引上げ等）、小児・妊産婦の救急患者受け入れに対する評価（ハイリスク分娩管理加算の引上げ、NICU管理料の引上げ等）、手術の適正評価（手術料の引上げ）等
24.4.1	1.379%	△6.0% (△1.375%)	0.004%	病院医療従事者の勤務体制の改善等の評価（25対1急性期看護補助体制加算の新設等）、救急外来や外来診療の機能分化（2科目の再診料の新設等）、DPC制度の見直し（病院群別基礎係数の導入と調整係数の段階的廃止）等
26.4.1	0.73%	△2.65% (△0.63%)	0.1%	消費税率引上げに伴う医療機関等の課税仕入れにかかるコスト増への対応、7対1入院基本料の要件の厳格化、短期滞在手術基本料対象手術の拡大、地域包括ケア病棟入院料の新設等
28.4.1	0.49%	△5.57% (△1.33%)	△0.84%	7対1入院基本料の見直し（「重症度、医療・看護必要度」の評価項目の見直し、患者割合要件の引き上げ等）、地域包括ケア病棟入院料の手術及び麻酔費用の包括除外等による医療機能の分化・強化・連携の促進、退院支援に関する評価の充実による地域包括ケアシステムの推進等
30.4.1	0.55%	△7.48% (△1.74%)	△1.19%	医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価、外来医療の機能分化、かかりつけ医の機能の評価、入退院支援の推進、質の高い在宅医療・訪問看護の確保、医療と介護の連携の推進、重点的な対応が求められる医療分野の充実（小児医療、周産期医療、救急医療の充実等）、先進的な医療技術の適切な評価と着実な導入（遠隔診療の評価、手術等医療技術の適切な評価）等

7 各種危機管理事業に係る病院局及び各病院の役割等

H31.4.1現在

危機管理 事業の名称	具体的な内容		病院局	役割		等
	機	能		中央病院	厚生病院	
新型 (鳥)インフルエンザ	診療	入院	連絡調整	第2種感染症指定医療機関 2種：H12.11 知事指定 10階北病棟 4床(全個室) 陰圧	第1種、第2種感染症指定医療機関 1種：H19.5、2種：H11.4 知事指定 外来・中央診療棟6階 各2床 計4床(全個室) 陰圧。第1種2室は空気感染防止のため前室有	
		外来		国内発生時に敷地内に設置 パンデミック時	国内発生時に敷地内に設置 パンデミック時	
	薬品	保管				
		投与				
島根原発事故	機	指定	連絡調整	二次被ばく医療機関 H24.4.1	初期被ばく医療機関 H24.4.1	
		主な役割		重い傷病や重度被ばくのため、初期被ばく医療機関での対応が困難な被ばく患者に、線量測定、除染措置及び専門的な医療対応を必要に応じて入院医療により実施	被ばくの恐れがある患者の初期診療を実施。汚染があれば、ふき取りや脱衣等の簡易除染を実施	
	薬品	配備する機器等		サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材(防護服、防護マスク等) ホルボロディカイウスタ：H27.3設置済	サーベイメータ、個人線量計、汚染防護資機材(防護服、防護マスク等)	
		用途 名称		備蓄用(福祉保健部からの委託による) 安定ヨウ素剤(錠剤、原末)	備蓄用(福祉保健部からの委託による) 安定ヨウ素剤(錠剤、溶剤)	
薬品	保管	ヨウ化カリウム丸50mg 40,000錠 約20,000人分(2錠/人) ヨウ化カリウム末25g 小児2,500人分	ヨウ化カリウム丸50mg 5,000錠 2,500人分(2錠/人) ヨウ化カリウム末25g 12瓶 小児約7,500人分			
	投与	倉庫内 病院職員は投与には関わらない ※スクリーニング会場などで服用する安定ヨウ素剤の液剤について、その薬剤の調剤については薬剤部で実施する。	薬剤部内 病院職員は投与には関わらない			

危機管理 事業の名称	具体的な内容		役割		等	
	機	指 定	病 院 局	中 央 病 院		
						災 害 拠 点 病 院 (基 幹 災 害 拠 点 病 院)
地 震 ・ 風 水 害	機 能 主 な 役 割	<p>○災害時の重篤患者への高度医療提供</p> <p>○患者の広域搬送(受入、搬出)</p> <p>○医療救護チームの派遣 DMAT 4 チーム</p> <p>○他医療機関への応急用資機材の貸し出し</p> <p>○地域災害拠点病院への支援、教育</p>	<p>○DMAT専用車両(定員8人)</p> <p>○災害用備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯用人工蘇生器4、屋外トイレユニット3等</li> <li>・化学災害用(エアテント1、NBC防護服8等)</li> <li>・トリアージタグ・検査機器・ベッド</li> <li>・非常用食品等・災害用医薬品(※:下記)</li> </ul> <p>○自家発電機(専用建物2階、24h連続稼動)</p> <p>*本館地下の自家発電機は浸水がなければ72h連続稼動</p> <p>○ヘリポート</p> <p>(※)当院DMAT隊が出動する際に携帯する医薬品とは別に、鳥取県内で災害が起こった際に県民に対して使用するための災害用備蓄医薬品も備蓄している。(鳥取県福祉保健部からの委託による)</p>	<p>○災害時の重篤患者への高度医療提供</p> <p>○患者の広域搬送(受入、搬出)</p> <p>○医療救護チームの派遣 DMAT 3 チーム</p> <p>○他医療機関への応急用資機材の貸し出し</p>	<p>災 害 拠 点 病 院 (地 域 災 害 拠 点 病 院)</p> <p>H11.5.20</p>	厚 生 病 院
	配 備 する 機 器 等	<p>連絡調整</p>	<p>○DMAT専用車両(H26整備、定員7人)</p> <p>○災害用備蓄倉庫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯用人工蘇生器1、屋外トイレユニット2等</li> <li>・化学災害用(NBC防護服5等)</li> <li>・トリアージタグ・検査機器・ベッド</li> <li>・非常用食品等・災害用医薬品</li> </ul> <p>○自家発電機(建物2階屋上、24h連続稼動)</p> <p>*本館地下の自家発電機は浸水がなければ72h連続稼動</p> <p>○ヘリポート(屋上)</p> <p>(※)当院DMAT隊が出動する際に携帯する医薬品とは別に、鳥取県内で災害が起こった際に県民に対して使用するための災害用備蓄医薬品も備蓄している。(鳥取県福祉保健部からの委託による)</p>	<p>災 害 拠 点 病 院 (地 域 災 害 拠 点 病 院)</p> <p>H11.5.20</p>		

8 後発医薬品の採用状況

中央病院

(品目数ベース)

区分	26年度				27年度				28年度				29年度				30年度			
	品目数		割合		品目数		割合		品目数		割合		品目数		割合		品目数		割合	
	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	
内服薬	695	133	19.1%	158	726	22.2%	211	742	29.1%	210	28.3%	223	749	29.8%						
注射薬	640	117	18.3%	124	676	18.9%	136	679	20.1%	142	20.9%	158	701	22.5%						
外用薬	280	63	22.5%	67	284	23.8%	75	286	26.4%	74	25.9%	75	291	25.8%						
計	1,615	313	19.4%	349	1,686	21.2%	422	1,707	25.0%	426	25.0%	456	1,741	26.2%						

(注) 品目数は本採用のみ (仮採用品数は含まない。)

(購入金額ベース)

区分	26年度				27年度				28年度				29年度				30年度			
	購入額 (千円)		割合		購入額 (千円)		割合		購入額 (千円)		割合		購入額 (千円)		割合		購入額 (千円)		割合	
	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	
内服薬	221,365	12,006	5.4%	11,471	281,267	5.0%	15,479	358,532	15,863	4.4%	15,941	379,230	15,941	4.2%						
注射薬	1,247,792	135,994	10.9%	126,756	1,431,838	9.1%	134,639	1,311,972	134,404	10.2%	118,488	1,450,418	118,488	8.2%						
外用薬	85,252	4,149	4.9%	74,680	64,444	7.0%	5,814	44,374	5,542	12.5%	6,563	38,911	16.9%							
計	1,554,409	152,149	9.8%	143,484	1,777,549	8.5%	164,932	1,714,878	155,809	9.1%	1,868,559	140,992	7.5%							

(注) 1 購入額には仮採用品の購入額を含む。

2 購入額には血液は含まない。

3 R I は、内服薬と注射薬があるが、本表の整理上、注射薬に分類している。

厚生病院

(品目数ベース)

区分	26年度				27年度				28年度				29年度				30年度			
	品目数		割合		品目数		割合		品目数		割合		品目数		割合		品目数		割合	
	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	
内服薬	442	84	19.0%	90	446	20.3%	117	444	26.2%	142	32.0%	183	581	31.5%						
注射薬	424	102	24.1%	114	439	26.6%	118	446	26.9%	119	26.7%	141	494	28.5%						
外用薬	197	55	27.9%	196	199	25.0%	52	200	26.1%	52	26.0%	51	187	27.3%						
計	1,063	241	22.7%	253	1,068	23.7%	287	1,090	26.5%	313	28.7%	375	1,262	29.7%						

(注) 品目数は本採用のみ (仮採用品数は含まない。)

(購入金額ベース)

区分	26年度				27年度				28年度				29年度				30年度			
	購入額 (千円)		割合		購入額 (千円)		割合		購入額 (千円)		割合		購入額 (千円)		割合		購入額 (千円)		割合	
	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	うち後発	全体数	うち後発	割合	
内服薬	150,567	11,303	7.5%	11,116	100,561	7.2%	10,496	80,184	10.4%	12,807	16.0%	12,948	81,440	15.9%						
注射薬	556,267	84,958	15.3%	81,057	662,254	15.0%	83,851	583,742	12.7%	76,624	13.1%	71,098	687,184	10.3%						
外用薬	20,125	2,043	10.2%	2,254	21,209	10.2%	2,964	16,100	14.0%	2,502	15.5%	2,386	12,020	19.9%						
計	726,959	98,304	13.5%	94,427	784,024	13.2%	97,311	680,026	12.4%	91,933	13.5%	86,432	780,644	11.1%						

(注) 1 購入額には仮採用品の購入額を含む。

2 購入額には血液は含まない。

3 R I は、内服薬と注射薬があるが、本表の整理上、注射薬に分類している。

## 9 がん医療の状況

### (1) がん相談対応状況

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中央病院	6,470	7,498	8,005	8,240	8,366
厚生病院	2,136	3,065	3,258	3,438	3,443
計	8,606	10,563	11,263	11,678	11,809

### (2) 平成30年度がん登録の状況(がん種別・男女別・年齢別)

#### 中央病院

(単位：件)

種別 (ICD-0-3の区分による)	男女別		年齢別							計		
	男	女	0~19歳以下	~29歳以下	~39歳以下	~49歳以下	~59歳以下	~69歳以下	~79歳以下		80歳以上~	
食道がん	18	4					4	9	6	3	22	
胃がん	84	37				1	8	34	36	41	121	
結腸(結腸・虫垂)がん	52	41		1		3	7	32	23	25	93	
直腸(S状移行部)肛門がん	30	12			1	2	8	17	6	8	42	
肝・肝内胆管がん	13	8						1	3	6	11	21
胆のう・肝外胆管がん	8	2							1	4	5	10
膵臓・その他消化器がん	11	17						1	9	13	5	28
気管支及び肺がん	138	53		1	2	4	20	55	62	47	191	
前立腺がん	58							1	19	17	21	58
乳がん		57			1	8	10	17	13	8	57	
子宮・卵巣がん		69		5	21	17	11	10	2	3	69	
膀胱がん	34	7						3	10	12	16	41
悪性リンパ腫	17	16	1	1	1	1	3	8	6	12	33	
造血系及び細網内皮系	39	26		2	2	2	7	10	15	27	65	
脳腫瘍(脳幹・脊髄・神経系)	1	9	1		1				1	2	5	10
頭頸部悪性腫瘍	14	12			1	2	4	4	9	6	26	
骨軟部悪性腫瘍	3	4				1		4		2	7	
小腸	1										1	1
胸部(縦隔・心臓・胸腺等)	4							1	2	1	4	
皮膚	28	17				1	5	4	16	19	45	
女性性器		2						1			2	
男性性器	6			1	3	1			1		6	
泌尿器	22	10		1		2	4	4	11	14	32	
眼	1										1	1
甲状腺(内分泌)	2	8			2	1	2	2	2	1	10	
不明(原発不明)	2	4				1	1	1	2	1	6	
計	586	415		2	12	39	44	100	256	265	283	1,001

#### 厚生病院

(単位：件)

種別 (ICD-0-3の区分による)	男女別		年齢別							計		
	男	女	0~19歳以下	~29歳以下	~39歳以下	~49歳以下	~59歳以下	~69歳以下	~79歳以下		80歳以上~	
食道がん	16	2	0	0	0	2	1	4	9	2	18	
胃がん	91	34	0	0	1	2	9	34	37	42	125	
結腸(結腸・虫垂)がん	49	36	0	0	2	3	5	26	24	25	85	
直腸(S状移行部)肛門がん	24	13	0	0	1	3	2	13	13	5	37	
肝・肝内胆管がん	24	8	0	0	0	0	2	9	9	12	32	
胆のう・肝外胆管がん	6	7	0	0	0	0	0	2	3	8	13	
膵臓・その他消化器がん	14	13	0	0	0	3	1	10	4	9	27	
気管支及び肺がん	58	36	0	0	0	1	8	22	29	34	94	
前立腺がん	54	0	0	0	0	0	6	8	21	19	54	
乳がん	0	53	0	0	4	9	7	17	8	8	53	
子宮・卵巣がん	0	50	0	2	8	10	6	15	0	9	50	
膀胱がん	12	4	0	0	0	0	1	1	6	8	16	
悪性リンパ腫	5	4	0	0	0	0	2	3	2	2	9	
造血系及び細網内皮系	5	5	1	0	0	0	1	1	2	5	10	
脳腫瘍(脳幹・脊髄・神経系)	8	9	0	0	3	1	1	4	5	3	17	
頭頸部悪性腫瘍	3	2	0	0	1	1	0	0	0	3	5	
骨軟部悪性腫瘍	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
小腸	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
胸部(縦隔・心臓・胸腺等)	1	2	0	0	0	0	1	1	0	1	3	
皮膚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
女性性器	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
男性性器	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
泌尿器	8	3	0	0	0	0	1	0	4	6	11	
眼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
甲状腺(内分泌)	3	6	0	1	1	0	2	3	0	2	9	
不明(原発不明)	4	2	0	0	0	0	0	2	1	3	6	
計	388	291		1	3	21	35	56	175	179	209	679

### (3) 造血幹細胞移植の状況

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中央病院	6	9	10	11	4

## 10 脳卒中医療の状況(tPA件数)

(単位：件)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
中央病院	26	24	37	20	25
厚生病院	5	5	6	4	4
計	31	29	43	24	29

(注) tPA：脳血栓溶解剤